

平成31年2月吉日

会員各位

一般社団法人 栃木県病院薬剤師会

会長 須藤 俊明

実習対策委員会 村上 賢志

### 認定実務実習指導薬剤師制度実施要領の改正について

平成31年1月1日より「認定実務実習指導薬剤師」の新規申請および更新申請に関する実施要項「認定実務実習指導薬剤師制度実施要領」が改正、施行されました。

これに伴い、それぞれの申請において提出を求められる薬学教育協議会および各地区調整機構の発行する「ワークショップ形式の研修」の修了証（「薬学教育者ワークショップ」および「アドバンストワークショップ」の修了証）の取り扱いが変わります。

受講証又は修了証の有効期間や研修の受講資格などについてご確認いただき、新規申請、または更新申請を行っていただきますようお願いいたします。詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

<公益財団法人 日本薬剤師研修センター>

[http://www.jpec.or.jp/download/ninteijitsumu\\_yoryo.pdf](http://www.jpec.or.jp/download/ninteijitsumu_yoryo.pdf)